

第61回

定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2024年6月27日（木曜日）
午前10時

開催場所

兵庫県加古川市平岡町新在家字鴻野1389番地
株式会社 大真空 本社会議室

議

案

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

株式会社 大真空

証券コード：6962



株主の皆さまへ

平素は格別のご高配を賜り厚く
お礼申しあげます。

第61回定時株主総会を2024年
6月27日(木)に開催いたします
ので、ここに招集ご通知をお届け
いたします。

2024年6月

株式会社大真空
代表取締役社長

飯塚 実



目 次

第61回定時株主総会招集ご通知	2
株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金の処分の件	7
第2号議案 取締役（監査等委員である取締 役を除く。）6名選任の件	8
第3号議案 監査等委員である取締役3名 選任の件	12

事業報告	16
連結計算書類	28
計算書類	30
監査報告書	32

株 主 各 位

兵庫県加古川市平岡町新在家字鴻野1389番地

株式会社 大真空

代表取締役社長 飯 塚 実

第61回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第61回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっております。電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.kds.info>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（東京証券取引所ウェブサイトの確認手順）

- ①上記の東証ウェブサイトアクセス
- ②「銘柄名（会社名）」に「大真空」または「コード」に「6962」を入力・検索
- ③「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択
- ④「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。



なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、議決権行使についてのご案内に記載の方法により、2024年6月26日（水曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- 1.日 時 2024年6月27日（木曜日）午前10時
2.場 所 兵庫県加古川市平岡町新在家字鴻野1389番地
株式会社 大真空 本社会議室

3.目的事項

報告事項

- 1.第61期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2.第61期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）
計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.kds.info>）および東証ウェブサイトにもその旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載いたします。
- ◎ 当社は法令および当社定款第17条の規定に基づき、次に掲げる事項については、書面交付請求をいただいた株主さまに対して交付する書面には記載しておりません。
- ①事業報告の「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務ならびに当該株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制」「会社の支配に関する基本方針」「剰余金の配当等の決定に関する方針」
 - ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - ③計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
- したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類および計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
- ◎ 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

<株主さまへのお願い>

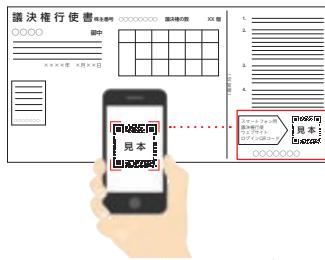
- ・株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により株主総会の運営を更新する場合がございます。インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.kds.info>) より、発信情報をご確認くださいませよう、併せてお願い申し上げます。
- ・株主総会にご出席の株主さまへのお土産のご用意はございません。何卒ご理解いただきませようお願い申し上げます。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※ 「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがパソコン向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、パソコン向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、経営体質の強化と今後の事業展開等を勘案し、株主の皆さまのご支援、ご期待にお応えするため、下記のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

1.株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金14円

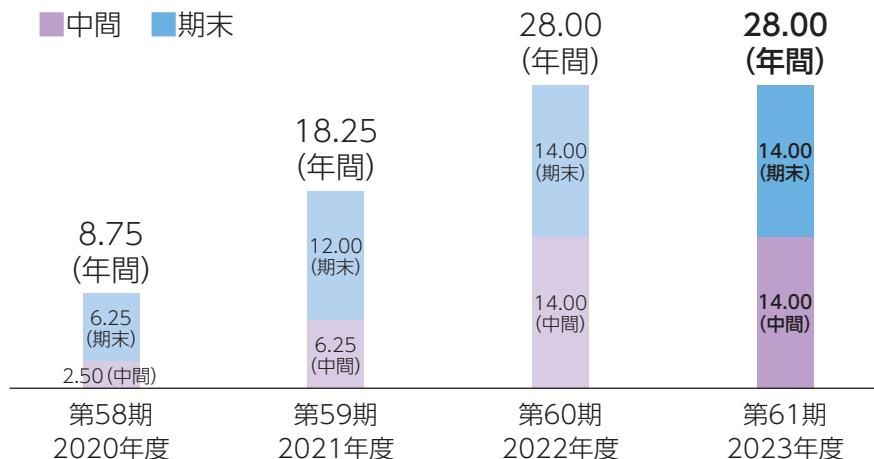
総額 451,886,050円

2.剰余金の配当が効力を生じる日

2024年6月28日

1株当たり年間配当金の推移

(単位：円)



※当社は2021年11月1日付で普通株式1株につき4株の割合をもって株式分割を行っておりますが、第58期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり年間配当金を算定しております。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）6名全員は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会において検討がなされ、特段指摘すべき事項はないとの意見表明を受けております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1 再任	 <small>しい</small> <small>づか</small> <small>みのる</small> 飯 塚 実 (1961年9月14日生)	1985年4月当社入社 2004年2月当社中央研究所第一研究室長 2014年6月当社取締役 2014年7月当社中央研究所副所長 2015年4月当社生産本部長 2017年1月当社プロダクト本部長 2017年4月当社常務取締役 2018年7月当社事業統括担当 2019年4月当社専務取締役 2019年10月当社取締役副社長 当社技術開発室長 2021年7月当社代表取締役社長（現任） [取締役候補者とした理由] 当社において開発・技術部門、生産部門の業務執行責任者を担当した後、2019年10月から取締役副社長、2021年7月から代表取締役社長に就任。豊富な経験と幅広い知識により当社グループを代表し、株主総会または取締役会が決定した業務を執行することで、更なる企業価値向上に注力しております。 こうした経験と実績を踏まえ、取締役候補者といたしました。	42,600株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
2 再任	 <p>かわ さき まさ し 川崎 正志 (1955年12月12日生)</p>	<p>1978年 3 月 当社入社 1990年11月 当社鳥取第二工場技術部長 2002年 4 月 当社生産技術部長 2004年 7 月 当社徳島事業所長 2008年 7 月 天津大真空有限公司総経理 2015年 4 月 当社神崎工場長 2016年 4 月 当社素材事業部長 2018年 7 月 当社執行役員 当社素材本部長 2020年 6 月 当社取締役 2021年 7 月 当社常務取締役 (現任) 2023年 1 月 当社管理本部長兼素材本部長 2024年 4 月 当社素材本部長 (現任)</p> <p>[取締役候補者とした理由] 当社において長年にわたり開発・技術部門の責任者および生産部門の責任者を担当し、豊富な経験と幅広い知識を有しております。また、2021年7月から常務取締役に就任。豊富な経験と幅広い知識により代表取締役を補佐し、助言するとともに、経営全般にわたる重要事項を協議しております。 こうした経験と実績を踏まえ、取締役候補者といたしました。</p>	19,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
3 再任	 <p>は せ が わ し ん べ い 長谷川 晋平 (1979年2月11日生)</p>	<p>2006年 1 月 当社入社 2017年 1 月 当社調査部長 2018年 7 月 当社執行役員 当社営業本部副本部長 2018年 7 月 当社営業戦略部長 2019年 4 月 当社事業統括副担当 2020年 4 月 当社営業本部副本部長 2020年 6 月 当社取締役 (現任) 2022年 4 月 当社常務執行役員 当社社長室長 2023年 1 月 当社専務執行役員 (現任) 当社営業本部長 2024年 4 月 当社事業統括兼営業本部長 (現任)</p> <p>[重要な兼職の状況] DAISHINKU(DEUTSCHLAND) GmbH代表取締役 上海大真空国際貿易有限公司董事長</p> <p>[取締役候補者とした理由] 当社において長年にわたり営業・マーケティング部門の責任者を歴任しており、豊富な経験と幅広い知識を有し、経営の基本方針の策定に参画しております。 こうした経験と実績を踏まえ、取締役候補者といたしました。</p>	18,300株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
4 新任	 <p>は せ が わ こう へい 長谷川 幸平 (1981年3月14日生)</p>	<p>2003年 4 月 当社入社 2017年 1 月 当社新構造プロダクトグループ長 2018年 7 月 当社執行役員 当社新構造事業推進本部長 2020年 4 月 当社新事業推進本部長 2022年 4 月 当社上級執行役員 当社アライアンス推進室長 (現任) 2024年 1 月 当社常務執行役員 (現任)</p> <p>[取締役候補者とした理由] 当社において長年にわたり開発・アライアンス部門の責任者を担当し、豊富な経験と幅広い知識を有しております。また、2018年7月から執行役員として、新事業推進本部長やアライアンス推進室長を歴任し、経営の基本方針の策定に参画しております。</p> <p>こうした経験と実績を踏まえ、取締役候補者といたしました。 [取締役就任に向けての抱負] 長期経営計画の中核であるOCEAN+ 2 戦略の実現に向けた執行責任に加え、取締役会への参画を通じ、迅速な意思決定に努めます。</p>	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
5 再任	 <p>こ て ら と し あ き 小寺 利明 (1963年7月25日生)</p>	<p>1992年 4 月 小寺会計事務所入所 1992年 9 月 税理士資格取得 2007年 6 月 当社社外監査役 2015年 6 月 当社社外取締役 (現任)</p> <p>[社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要] 税理士として税務業務を通じて会社経営に精通しており、客観的・中立的な立場から職務を適切に遂行できるものと判断したため、社外役員となること以外の方法で直接企業経営に関与された経験はありませんが、社外取締役候補者といたしました。</p>	23,600株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
6 再任	 <p>いい じま けい こ 飯島 敬子 (1965年5月29日生)</p>	<p>1995年4月 裁判官任官 (札幌、千葉、大阪、松江、京都にて勤務)</p> <p>2009年3月 退官 2009年6月 弁護士登録 (現任) 2016年6月 当社社外取締役 (現任) 2022年6月 京福電気鉄道株式会社社外監査役 (現任) 2024年3月 オプテックスグループ株式会社 社外取締役(監査等委員) (現任)</p> <p>[社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要] 弁護士として企業法務を通じて会社経営に精通しており、客観的・中立的な立場から職務を適切に遂行できるものと判断したため、社外役員となること以外の方法で直接企業経営に関与された経験はありませんが、社外取締役候補者といいたしました。</p> <p>なお、当社は飯島敬子氏が所属するパーク総合法律事務所と顧問契約を締結しておりますが、その報酬額は僅少であります。</p> <p>飯島敬子氏は、京福電気鉄道株式会社の社外監査役、オプテックスグループ株式会社の社外取締役(監査等委員)であります。当社と同社との間には特別の利害関係はありません。</p>	1,200株

- (注) 1. 候補者小寺利明氏および飯島敬子氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
2. 候補者小寺利明氏は、現在当社の社外取締役であります。その在任期間は本定時株主総会終結の時をもって9年となります。なお、同氏は、過去に当社の社外監査役であったことがあります。
3. 候補者飯島敬子氏は、現在当社の社外取締役であります。その在任期間は本定時株主総会終結の時をもって8年となります。
4. 小寺利明氏および飯島敬子氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、両氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の24頁に記載のとおりです。取締役候補者の選任が承認されますと、引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
- また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
6. 小寺利明氏および飯島敬子氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、両氏の再任が承認された場合には、当社は、引き続き独立役員として指定する予定であります。
7. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役3名全員は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じません。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1 新任	 <p>ひろしま としろう 広嶋 敏郎 (1961年8月8日生)</p>	<p>1984年4月当社入社 1999年4月当社黒田庄工場長 2002年4月当社購買部長 2015年4月当社生産管理部長 2016年4月当社生産部長 2018年7月当社執行役員 当社生産本部長兼生産管理部長 2020年6月当社取締役 2022年4月当社常務執行役員（現任） 2022年10月当社生産本部長兼生産管理部長兼生産管理課長 2023年4月当社生産本部長 2024年4月当社副事業統括（現任）</p> <p>[監査等委員である取締役候補者とした理由] 当社において長年にわたり生産部門の責任者を担当し、2018年7月から執行役員、2020年6月から取締役として、また、2022年6月に取締役退任後も、常務執行役員として経営全般にわたる重要事項を協議しております。 それらの業務経験から、内部統制、リスク管理、コンプライアンス推進等にも精通し、経営上の意思決定や業務の執行状況に関して、適正な監査を遂行することができる知識を有することから、監査等委員としての役割・責務を適切に果たすことができるものと判断したため、監査等委員である取締役候補者といたしました。</p> <p>[監査等委員である取締役就任に向けての抱負] 今までのキャリアを活かして、新たな視点で企業価値向上に向けて、監査等委員として業務遂行に努めます。</p>	5,600株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
2 再任	 <p>うし じま けい た 牛島 慶太 (1953年7月28日生)</p>	<p>1979年 4 月 大阪国税局採用 2007年 7 月 三木税務署長 2008年 7 月 大阪国税局調査第一部 国際情報第一課長 2010年 7 月 大阪国税局調査第一部 調査審理課長 2011年 7 月 大阪国税局調査第一部 調査管理課長 2012年 7 月 総務部次長 2013年 7 月 堺税務署長 2014年 8 月 牛島慶太税理士事務所代表 (現任) 2015年 6 月 当社社外監査役 2022年 6 月 当社社外取締役(監査等委員) (現任)</p> <p>[監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要] 税理士として税務業務を通じて会社経営に精通しており、客観的・中立的な監査をしていただくため、社外役員となること以外の方法で直接企業経営に関与された経験はありませんが、監査等委員である社外取締役候補者といいたしました。</p>	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
3 再任	 <p>はな さき とし あき 花崎 敏明 (1952年5月25日生)</p>	<p>1977年 4 月 大阪国税局採用 2006年 7 月 柏原税務署長 2007年 7 月 大阪国税局調査第一部 広域情報管理課長 2009年 7 月 大阪国税局調査第一部 調査総括課長 2010年 7 月 富田林税務署長 2011年 7 月 大阪国税局課税第一部 国税訟務官室長 2012年 7 月 姫路税務署長 2013年 8 月 花崎税理士事務所代表 (現任) 2016年 6 月 当社社外監査役 2022年 6 月 当社社外取締役(監査等委員) (現任)</p> <p>[監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要] 税理士として税務業務を通じて会社経営に精通しており、客観的・中立的な監査をしていただくため、社外役員となること以外の方法で直接企業経営に関与された経験はありませんが、監査等委員である社外取締役候補者といいたしました。</p>	9,900株

(注) 1. 候補者牛島慶太氏および花崎敏明氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。

2. 候補者牛島慶太氏は、現在当社の監査等委員である社外取締役であります、その在任期間は本定時株主総会終結の時を

- もって2年となります。なお、同氏は、過去に当社の社外監査役であったことがあります。
- 候補者花崎敏明氏は、現在当社の監査等委員である社外取締役であります、その在任期間は本定時株主総会終結の時をもって2年となります。なお、同氏は、過去に当社の社外監査役であったことがあります。
 - 牛島慶太氏および花崎敏明氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、両氏の選任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
 - 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の24頁に記載のとおりです。監査等委員である取締役候補者の選任が承認されますと、引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
 - 牛島慶太氏および花崎敏明氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、両氏の選任が承認された場合には、当社は、引き続き独立役員として指定する予定であります。
 - 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

(ご参考)

取締役候補者および監査等委員である取締役候補者のスキルマトリックス

第2号議案および第3号議案が承認された場合の取締役会・監査等委員会の構成および各役員に対して特に経験・専門性を活かすことを期待する分野は下記のとおりです。

氏名	役職	経営戦略	財務 会計	法律 ガバナンス	グローバル	DX テクノロジー	サステナビリティ 多様性	人材開発
飯 塚 実	代表取締役社長	○		○	○	○	○	○
川 崎 正 志	常務取締役	○			○	○		○
長谷川 晋 平	取締役	○			○			○
長谷川 幸 平	取締役	○			○	○	○	○
小 寺 利 明	社外取締役	○	○					
飯 島 敬 子	社外取締役	○		○			○	
広 嶋 敏 郎	取締役 常勤監査等委員	○		○		○	○	○
牛 島 慶 太	社外取締役 監査等委員	○	○	○				
花 崎 敏 明	社外取締役 監査等委員	○	○	○				

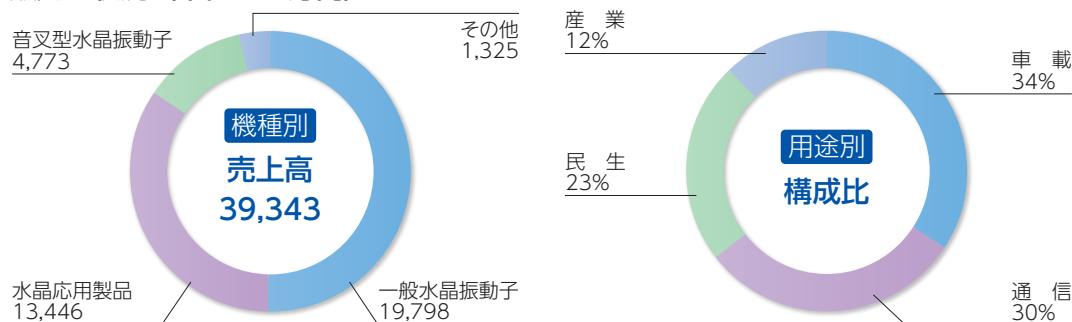
※上記一覧表は、必ずしも各役員の有する全ての経験・専門性を表すものではありません。

事業報告

(2023年4月1日から
2024年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

販売の状況 (単位: 百万円)



(1) 当連結会計年度の事業の状況

①事業の経過およびその成果

当連結会計年度における世界経済は、インフレによる物価高騰や政策金利上昇などにより景気回復が鈍化傾向となりました。製造業を中心に設備投資は低迷しており、地政学リスクも依然として高く、先行き不透明な状況が継続しています。

当社グループを取り巻く環境としては、産業分野は設備投資の低迷による調整が顕在化し、民生分野はPC向けを中心に回復基調にあるものの低調に推移しました。一方、通信分野は中国スマホ向けが回復傾向となりました。また、車載分野は半導体不足の解消により自動車の生産台数が回復し、堅調に推移しました。

このような状況下におきまして、当社グループでは今後の成長を担うフォトリソ製品を中心とする生産設備の増強や基幹システムの刷新など引き続き成長に向けた投資を行いました。さらに、中国で開催された「electronica China 2023」に出展し、コアテクノロジーである人工水晶大型化／水晶ウエハ大判化の取り組みや、オリジナル製品である「Arkh (アーク) シリーズ」、「モールドタイプ水晶発振器」を紹介し、多方面から注目を集めました。

また、当社グループは全てのステークホルダーの皆さまとともに、次世代の持続可能な社会を実現し、その一員として社会全体から信頼される企業でありたいという思いから「2030年 チャレンジ カーボンニュートラル "Scope 1+2"」を宣言しています。加えて、気候変動リスクは全世界共通の喫緊の課題であることから、企業として気候変動リスクへ対応すべく、TCFD (気候関連財務情報開示タスクフォース) による提言に賛同し、今後も利益創出と環境保全を同時実現すべきものと考え取り組んでまいります。

これらの結果、売上高は39,343百万円（前期比2.4%増）となりました。利益面につきましては、稼働を低下させたことや一部製品の価格変動の影響により、営業利益は2,135百万円（前期比49.3%減）となりました。為替差益1,295百万円を営業外収益に、投資有価証券売却益988百万円を特別利益に計上したものの、経常利益は3,192百万円（前期比37.5%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,876百万円（前期比41.5%減）となりました。

②設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は3,613百万円でその主なものは、水晶振動子製造設備等であります。

③資金調達の状況

当連結会計年度において、社債または新株式の発行による資金調達は行っておりません。

④事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

⑦吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑧対処すべき課題

今後の経済環境におきましては、各国のインフレに対する金融政策動向やその他地政学リスクなどが懸念され、依然として経済活動の安定化には時間を要すると思われま

す。当社グループを取り巻く環境としては、設備投資が低調であることから産業市場の動きは鈍化していますが、スマホや無線通信モジュールなどの通信市場やPC/周辺機器などの民生市場においては緩やかな回復傾向が継続しており、車載市場におきましてはADAS（先進運転支援システム）や電装化のさらなる進展により堅調に推移する見込みです。

当社におきましては、10年長期経営計画「OCEAN+2戦略」における第一中期経営計画「基盤整備」が2024年3月に終了し、2024年4月より第二中期経営計画「基盤確立」がスタートしています。第一中期経営計画を振り返りますと、新型コロナウイルスによる混乱があったものの、水晶デバイスの旺盛な需要に加え、品薄感に端を発する価格是正の効果も作用し、1年目には中期計画を前倒しする形で過去最高益を達成できました。その後、巣ごもり特需の一巡やエネルギーコストの上昇、半導体不足による稼働低下などが業

績に影響を与え、2年目、3年目は減速する形となりました。第一中期経営計画は計画未達となりましたが、第二中期経営計画では最高益更新を目指すとともに次期10年長期経営計画を見据え「生産を変える」準備を本格始動いたします。

これまで、世界最大となる6inchウエハ用人工水晶の量産化や当社オリジナル製品であるArkhシリーズ、モールドタイプ発振器のラインアップ拡充など第二中期経営計画に向けた「製品を変える」準備を粛々と進めてまいりました。今後増加が予測される水晶デバイス需要に対して、現行の生産方式では新工場の建設や増産設備の投資、生産面での増員が必要となります。しかし、我々大真空ではArkhシリーズとウエハの大判化を組み合わせた当社オリジナルの生産方式により、単位面積当たりのアウトプット7倍を目指しています。今後は単位面積当たりのアウトプット最大化を目指すとともに、既存設備を活用することで設備投資の最小化に繋げてまいります。さらに、新たな価値を生み出し、大真空の未来を創造するための拠点として2024年8月には本社工場が竣工予定であり、次世代フルオート生産のパイロットラインを導入するなど、真のマザー工場を目指してまいります。加えて、執務エリアにおいてはDXへの取り組みを加速しAI活用などにより業務の生産性を高め、売上を増加させることで一人当たりアウトプット最大化を目指してまいります。なお、本社工場は太陽光パネルの設置に加え、ヒートポンプを採用し、脱炭素とともに省エネにも対応しています。さらに、環境価値電力の100%導入を計画しており、当社初のカーボンニュートラル拠点（Scope1/Scope2）となる予定です。

また、中国エリアへの偏りが業績変動リスクとなっていることからマーケットポートフォリオの見直しなどにより、中国マーケットへの偏りを解消し業績変動リスクを抑え、第二中期経営計画での最高益更新を目指します。

長期的には、無線通信を中心にタイミングデバイスの増加を疑う余地はありません。当社では基幹システムの刷新やDXの推進、新本社工場による生産革新への準備などにより、今後も「つながる社会」に必要なタイミングデバイスを安定供給できる体制を構築してまいります。さらに、生産数量に比例し増加するCO₂排出量の抑制から、回収/分離といったカーボンニュートラルに向けた新たな取り組みにチャレンジし、重要課題である「安定供給」と「環境対応」の実現に努め、新たな価値を創造し、成長に繋げてまいります。

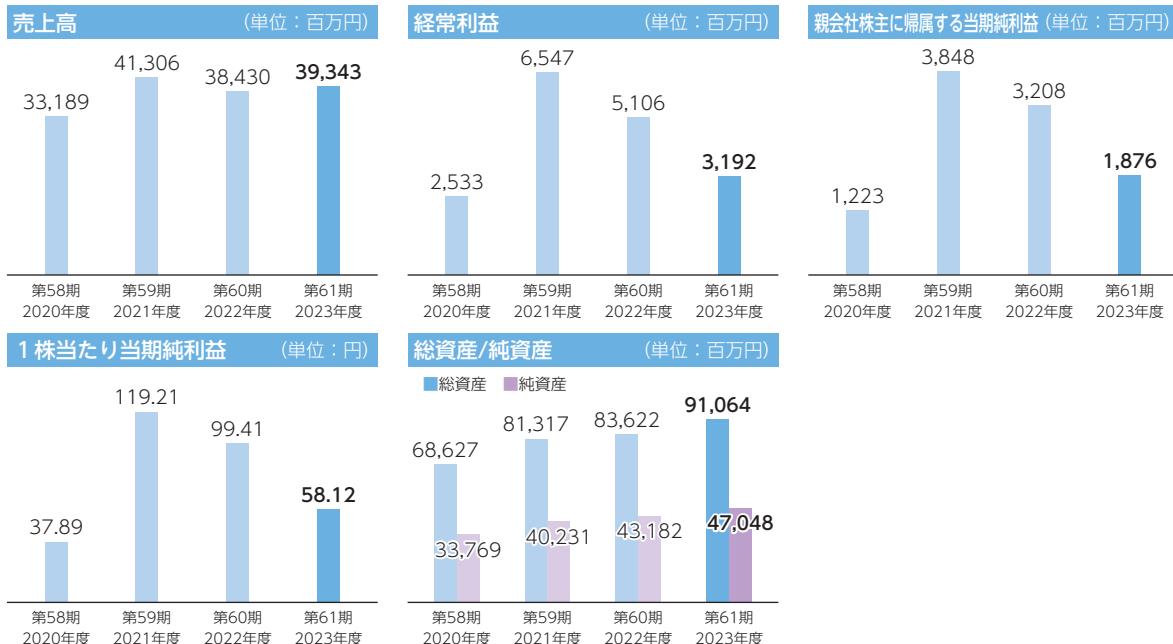
最後になりますが、当社は経営ビジョンに『「信頼」を合言葉とし、「人と人のつながり」を大切にする精神をもとに、社員全員の瞳が輝く企業を目指す』を掲げています。

「所得向上」、「やりがい」、「余裕」をキーワードに、社員全員が瞳を輝かせながらイキキと働ける環境と仕組み作りが大切だと考え、「キモチヨク働く」と「オモシロク働く」の2つの側面からの取り組みを推進するとともに、個人だけではなく組織として確固たる信頼関係を構築し、サステナブル企業として一体感のある「Team 大真空」を目指してまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後ともなお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

企業集団の財産および損益の状況の推移



(注) 当社は2021年11月1日付で普通株式1株につき4株の割合をもって株式分割を行っておりますが、第58期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。

区 分	第 58 期 2020年度	第 59 期 2021年度	第 60 期 2022年度	第 61 期 (当連結会計年度) 2023年度
売 上 高 (百万円)	33,189	41,306	38,430	39,343
経 常 利 益 (百万円)	2,533	6,547	5,106	3,192
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (百万円)	1,223	3,848	3,208	1,876
1株当たり当期純利益 (円)	37.89	119.21	99.41	58.12
総 資 産 (百万円)	68,627	81,317	83,622	91,064
純 資 産 (百万円)	33,769	40,231	43,182	47,048

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数により算出しております。また、期中平均発行済株式数につきましては、自己株式を控除して算出しております。
2. 当社は2021年11月1日付で普通株式1株につき4株の割合をもって株式分割を行っておりますが、第58期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率	主 な 事 業 内 容
DAISHINKU (AMERICA) CORP.	千USドル 1,500	100 %	当社製品の米国地区での販売活動
大真空（香港）有限公司	千HKドル 16,000	100 %	当社製品の主に香港地区での販売活動
DAISHINKU (DEUTSCHLAND) GmbH	千ユーロ 127	100 %	当社製品の欧州地区での販売活動
上海大真空国際貿易有限公司	千元 6,208	100 %	当社製品の主に中国地区での販売活動
DAISHINKU (THAILAND) CO.,LTD.	千タイバーツ 117,000	100 %	当社製品の主にアセアン地区での販売活動
DAISHINKU (SINGAPORE) PTE.LTD.	千SGD 1,250	100 %	当社製品の主にアセアン地区での販売活動
PT.KDS INDONESIA	千USドル 27,900	100 %	水晶振動子の製造・販売
天津大真空有限公司	千元 543,570	100 %	水晶振動子の製造・販売
株式会社九州大真空	千円 20,000	100 %	水晶応用製品等の製造・販売
加高電子股份有限公司	千NTドル 1,070,412	50 %	水晶関連電子部品の製造・販売

(4) 主要な事業内容

当社グループは、人工水晶等の部材から一般水晶振動子、音叉型水晶振動子および水晶応用製品等、電子部品を製造販売する水晶デバイスの総合メーカーです。

(5) 主要な営業所および工場

当社本社	兵庫県加古川市平岡町新在家字鴻野1389番地
国内営業拠点	当社東京営業所（東京都品川区） 当社名古屋営業所（愛知県名古屋市）
国内生産拠点	当社鳥取事業所（鳥取県鳥取市） 当社徳島事業所（徳島県吉野川市） 当社神崎工場（兵庫県神崎郡） 当社西脇工場（兵庫県西脇市） 株式会社九州大真空（宮崎県児湯郡）
海外営業拠点	DAISHINKU (AMERICA) CORP. (アメリカ) 大真空（香港）有限公司（香港） DAISHINKU (DEUTSCHLAND) GmbH（ドイツ） 上海大真空国際貿易有限公司（中国） DAISHINKU (THAILAND) CO.,LTD.（タイ） DAISHINKU (SINGAPORE) PTE.LTD.（シンガポール）
海外生産拠点	PT.KDS INDONESIA（インドネシア） 天津大真空有限公司（中国） 加高電子股份有限公司（台湾）

(6) 使用人の状況

企業集団の使用人数

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
3,278名	72名減

(注) 上記には、臨時使用人は含んでおりません。

(7) 主要な借入先

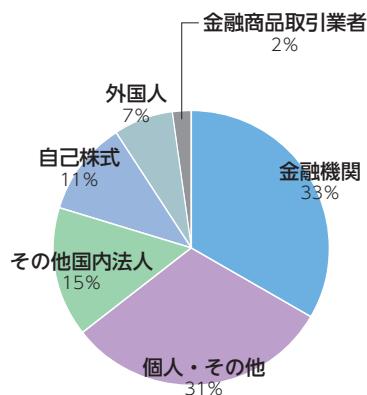
借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	12,926
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	3,348
株 式 会 社 り そ な 銀 行	3,120
株 式 会 社 中 国 銀 行	2,893
株 式 会 社 山 陰 合 同 銀 行	2,475

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 104,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 32,277,575株
(自己株式3,919,393株を除く。)
- (3) 株主数 11,038名
- (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社（信託口）	5,174	16.03
一般財団法人長谷川福祉会	2,400	7.44
株式会社日本カストディ銀行 （信託口）	1,559	4.83
株式会社三菱UFJ銀行	992	3.07
株式会社常陽銀行	979	3.03
長谷川宗平	973	3.02
大真空社員持株会	821	2.54
株式会社長谷川	640	1.98
第一生命保険株式会社	569	1.76
日本生命保険相互会社	507	1.57

所有者別株式分布状況（ご参考）



- (注) 1. 持株数は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. 当社は、自己株式3,919,393株を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。
3. 持株比率は、当事業年度の末日における発行済株式（自己株式を除く）の総数に対する割合であります。

- (5) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
長谷川 宗平	代表取締役会長	
飯塚 実	代表取締役社長	
川崎 正志	常務取締役（管理本部長兼素材本部長）	
長谷川 晋平	取締役専務執行役員（営業本部長）	DAISHINKU(DEUTSCHLAND)GmbH 代表取締役 上海大真空国際貿易有限公司董事長
小寺 利明	取締役	
飯島 敬子	取締役	京福電気鉄道株式会社社外監査役 オプテックスグループ株式会社 社外取締役（監査等委員）
前田 宏	取締役（常勤監査等委員）	
牛島 慶太	取締役（監査等委員）	
花崎 敏明	取締役（監査等委員）	

- (注) 1. 取締役のうち小寺利明氏、飯島敬子氏、牛島慶太氏、花崎敏明氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 社外取締役小寺利明氏、飯島敬子氏、牛島慶太氏、花崎敏明氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 取締役（監査等委員）牛島慶太氏および花崎敏明氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 日常的に重要な社内会議に出席することによる情報収集、内部統制システムの整備・運用状況の日常的な監査、会計監査人・内部監査部門等との緊密な連携等を通じて、監査等委員会の監査・監督機能を強化するために、前田宏氏を常勤の監査等委員として選定しております。
5. 取締役飯島敬子氏は、京福電気鉄道株式会社の社外監査役およびオプテックスグループ株式会社の社外取締役（監査等委員）であります。当社と同社との間には特別の利害関係はありません。
6. 当社は、取締役飯島敬子氏が所属するパーク総合法律事務所と顧問契約を締結しておりますが、その報酬額は僅少であります。
7. 2024年4月1日付で取締役の地位および担当を次のとおり変更しております。
- 川崎正志氏は常務取締役（管理本部長兼素材本部長）から常務取締役（素材本部長）に就任いたしました。
 - 長谷川晋平氏は取締役専務執行役員（営業本部長）から取締役専務執行役員（事業統括兼営業本部長）に就任いたしました。

8. 代表取締役会長長谷川宗平氏は2024年6月27日開催の当社定時株主総会終結の時をもって、当社の取締役および代表取締役会長を退任いたします。
9. 取締役（常勤監査等委員）前田宏氏は2024年6月27日開催の当社定時株主総会終結の時をもって、当社の取締役（監査等委員）を退任いたします。
10. 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款に規定しており、各社外取締役との間で責任限定契約を締結しております。
当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役がその職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
11. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社および当社子会社の取締役、監査役、会計監査人、執行役員およびその他会社法上の重要な使用人（既に退任または退職している者および保険期間中に当該役職に就く者を含む。）であり、保険料は特約部分も含め会社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。特約部分も合わせ、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補します。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。

(2) 取締役の報酬等の額

区分	報酬等の総額 (千円)	対象となる役員の員数 (名)
取締役(監査等委員を除く) (うち社外取締役)	125,928 (12,900)	6 (2)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	19,440 (8,640)	3 (2)
合計 (うち社外役員)	145,368 (21,540)	9 (4)

(注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額および監査等委員である取締役の報酬限度額は、2022年6月29日開催の第59回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を月額25,000千円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）、監査等委員である取締役の報酬額を月額3,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は6名（うち、社外取締役2名）、監査等委員である取締役の員数は3名（うち、社外取締役2名）です。

(3) 取締役の個人別の報酬等の決定に関する事項

当社は、2023年4月14日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容の決定方針について一部改定する決議をしております。

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、月例の固定報酬と役員賞与により構成される基本報酬のみとし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。なお、役員賞与を支給する場合には、当該事業年度の業績を総合的に勘案し、報酬委員会で審議した上で取締役会の決議を経て、株主総会に付議するものとしております。当該株主総会の決議を経た上で、一定の時期に支給するものとしております。

個人別の報酬額につきましては、当事業年度は報酬委員会で審議した上で2023年6月29日開催の取締役会にて代表取締役会長長谷川宗平、代表取締役社長飯塚実はその具体的内容の決定を一任する旨の決議をしております。その権限の内容は、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬の額としております。権限を委任した理由としましては、当社グループを取り巻く環境、当社の経営状況等を最も熟知していることから、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を適切に決定できると判断したためであります。なお、当該権限が適切に行使されるよう、報酬委員会で審議した上で決定していることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

また、監査等委員である取締役の報酬について、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において監査等委員である取締役の協議により決定しております。

なお、当社の役員が当事業年度に受けている報酬等は、固定報酬のみであります。

(4) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

氏名	出席状況、発言状況および 社外取締役役に期待される役割に関して行った職務の概要		
	取締役会 13回/13回 出席	監査等委員会 -	指名委員会 3回/3回 出席
社外取締役 小寺 利明			<p>税理士の資格を有し、主に会計もしくは税務的な専門的知見から、取締役会において、社外取締役役に期待される幅広い経験に基づき中立的な立場から積極的かつ活発な発言・助言を行っております。</p> <p>また、指名委員会の委員長として、当事業年度に開催した指名委員会3回全てに出席し、指名委員会の活動計画に従った方針を示すとともに、今後の指名基準などについて活発な議論を行っております。</p>
社外取締役 飯島 敬子			<p>弁護士の資格を有し、主に企業法務に関する専門的知見から、取締役会において、社外取締役役に期待される幅広い経験に基づき中立的な立場から積極的かつ活発な発言・助言を行っております。</p> <p>また、指名委員会の委員として、当事業年度に開催した指名委員会3回全てに出席し、指名委員会の活動計画に従った方針を示すとともに、今後の指名基準などについて活発な議論を行っております。</p>
社外取締役 (監査等委員) 牛島 慶太			<p>取締役会 13回/13回 出席</p> <p>監査等委員会 14回/14回 出席</p> <p>報酬委員会 3回/3回 出席</p> <p>税理士の資格を有し、取締役会、監査等委員会において、主に会計もしくは税務的な見地から、公正な意見の表明を行い、取締役会の意思決定の適正性・妥当性を確保するための助言・提言を行っております。</p> <p>また、報酬委員会の委員長として、当事業年度に開催した報酬委員会3回全てに出席し、報酬委員会の活動計画に従った方針を示すとともに、今後の報酬決定方法などについて活発な議論を行っております。</p>
社外取締役 (監査等委員) 花崎 敏明			<p>取締役会 13回/13回 出席</p> <p>監査等委員会 14回/14回 出席</p> <p>報酬委員会 3回/3回 出席</p> <p>税理士の資格を有し、取締役会、監査等委員会において、主に会計もしくは税務的な見地から、公正な意見の表明を行い、取締役会の意思決定の適正性・妥当性を確保するための助言・提言を行っております。</p> <p>また、報酬委員会の委員として、当事業年度に開催した報酬委員会3回全てに出席し、報酬委員会の活動計画に従った方針を示すとともに、今後の報酬決定方法などについて活発な議論を行っております。</p>

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

SCS国際有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	37,000千円
当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	37,000千円

- (注) 1. 監査法人との監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分しておりませんので、これらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況、報酬見積りの算出根拠等について、確認し検討した結果、報酬額につき会社法第399条第1項の同意をしております。

(3) 子会社の監査

当社の重要な子会社であるDAISHINKU (AMERICA) CORP.、大真空(香港)有限公司、DAISHINKU (DEUTSCHLAND) GmbH、上海大真空国際貿易有限公司、DAISHINKU (THAILAND) CO.,LTD.、DAISHINKU (SINGAPORE) PTE.LTD.、PT.KDS INDONESIA、天津大真空有限公司、加高電子股份有限公司は当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任します。

その他会計監査人の職務を適切に執行することが困難と認められる場合には、当社監査等委員会は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、当社取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

(注) 本事業報告中に記載の金額および株式数は表示単位未満の端数を切り捨て、比率その他については四捨五入により表示しております。

連結貸借対照表

(2024年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	52,362,467	流 動 負 債	20,711,960
現金及び預金	24,539,199	支払手形及び買掛金	2,617,382
受取手形及び売掛金	9,646,343	短期借入金	2,376,990
契約資産	114,681	一年内返済予定の長期借入金	11,629,640
商品及び製品	5,168,581	リース債務	140,194
仕掛品	6,165,762	未払金	1,684,180
原材料及び貯蔵品	5,080,355	未払法人税等	479,574
その他	1,661,378	契約負債	79
貸倒引当金	△ 13,835	賞与引当金	713,786
		その他	1,070,130
固 定 資 産	38,702,155	固 定 負 債	23,304,347
有形固定資産	31,587,646	長期借入金	19,776,032
建物及び構築物	3,016,746	リース債務	91,911
機械装置及び運搬具	12,201,468	繰延税金負債	1,939,636
工具、器具及び備品	1,345,884	退職給付に係る負債	1,224,331
土地	5,964,533	長期未払金	65,912
リース資産	228,664	資産除去債務	28,304
建設仮勘定	8,830,349	その他	178,218
無形固定資産	1,236,891	負 債 合 計	44,016,308
投資その他の資産	5,877,617	(純資産の部)	
投資有価証券	2,925,984	株 主 資 本	32,060,143
長期貸付金	1,043	資 本 金	19,344,883
退職給付に係る資産	1,134,541	資 本 剰 余 金	7,172,364
繰延税金資産	637,335	利 益 剰 余 金	7,473,320
その他	1,206,512	自 己 株 式	△ 1,930,424
貸倒引当金	△ 27,800	その他の包括利益累計額	6,648,425
資 産 合 計	91,064,623	その他の有価証券評価差額金	1,257,965
		為替換算調整勘定	4,916,324
		退職給付に係る調整累計額	474,136
		非支配株主持分	8,339,745
		純 資 産 合 計	47,048,314
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	91,064,623

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

連結損益計算書

(2023年4月1日から
2024年3月31日まで)

科 目	金 額
売上高	千円 39,343,676
売上原価	29,554,753
売上総利益	9,788,923
販売費及び一般管理費	7,653,642
営業利益	2,135,280
営業外収益	
受取利息	176,895
受取配当金	89,823
為替差益	1,295,672
その他	342,786
営業外費用	
支払利息	294,165
支払手数料	200,500
解約金	162,000
設備移設費用	95,105
その他	96,510
経常利益	3,192,178
特別利益	
投資有価証券売却益	988,103
固定資産売却益	67,206
特別損失	
固定資産売却損	57,868
固定資産除却損	1,317
減損損失	65,206
税金等調整前当期純利益	4,123,095
法人税、住民税及び事業税	671,375
過年度法人税等	73,418
法人税等調整額	499,683
当期純利益	2,878,618
非支配株主に帰属する当期純利益	1,002,473
親会社株主に帰属する当期純利益	1,876,144

貸借対照表

(2024年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	千円	(負債の部)	千円
流 動 資 産	32,072,041	流 動 負 債	14,451,380
現金及び預金	11,175,438	買掛金	3,625,905
受取手形	145,030	短期借入金	400,000
売掛金	8,783,989	一年内返済予定の長期借入金	8,475,952
商品及び製品	2,018,634	リース債務	102,061
仕掛品	3,731,616	未払金	761,172
原材料及び貯蔵品	2,193,734	未払費用	294,439
前払費用	187,712	未払法人税等	74,356
その他	3,838,558	契約負債	79
貸倒引当金	△ 2,673	預り金	28,374
固 定 資 産	32,104,667	賞与引当金	677,493
有 形 固 定 資 産	15,708,029	その他	11,547
建物	1,614,200	固 定 負 債	16,619,020
構築物	29,824	長期借入金	16,304,717
機械及び装置	2,693,384	リース債務	25,680
車両運搬具	3,186	繰延税金負債	194,405
工具、器具及び備品	780,725	資産除去債務	28,304
土地	4,543,959	その他	65,912
リース資産	125,268	負 債 合 計	31,070,401
建設仮勘定	5,917,481	(純資産の部)	
無 形 固 定 資 産	1,120,258	株 主 資 本	32,409,039
ソフトウェア	1,107,644	資 本 金	19,344,883
電話加入権	12,591	資 本 剰 余 金	7,158,724
その他	22	資 本 準 備 金	5,781,500
投 資 そ の 他 の 資 産	15,276,379	その他資本剰余金	1,377,224
投資有価証券	1,748,592	利 益 剰 余 金	7,835,856
関係会社株式	12,527,407	その他利益剰余金	7,835,856
関係会社出資金	210,145	繰越利益剰余金	7,835,856
前払年金費用	235,306	自 己 株 式	△ 1,930,424
その他	582,727	評 価 ・ 換 算 差 額 等	697,268
貸倒引当金	△ 27,800	その他有価証券評価差額金	697,268
資 産 合 計	64,176,708	純 資 産 合 計	33,106,307
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	64,176,708

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

損益計算書

(2023年 4月 1日から
2024年 3月 31日まで)

科 目	金 額
売 上 高	29,227,138
売 上 原 価	24,706,886
売 上 総 利 益	4,520,251
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	4,389,860
営 業 利 益	130,391
営 業 外 収 益	
受 取 利 息 及 び 配 当 金	728,626
為 替 差 益	602,722
そ の 他	246,390
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	55,161
賃 貸 費 用	58,851
支 払 手 数 料	200,500
解 約 違 約 金	162,000
そ の 他	87,443
経 常 利 益	1,144,173
特 別 利 益	
固 定 資 産 売 却 益	63,983
特 別 損 失	
固 定 資 産 除 売 却 損 失	617
減 損 損 失	13,353
税 引 前 当 期 純 利 益	1,194,186
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	204,815
法 人 税 等 調 整 額	320,775
当 期 純 利 益	873,410

独立監査人の監査報告書

2024年5月10日

株式会社大真空
取締役会御中

SCS国際有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安藤 裕司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 梅田 佳成

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社大真空の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大真空及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前題に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前題に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2024年5月10日

株式会社 大 真 空
取締役会 御 中

SCS国際有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 安藤 裕 司
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 梅田 佳 成
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社大真空の2023年4月1日から2024年3月31日までの第61期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第61期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の計画等に基づき、会社の内部監査部門、内部統制システム推進部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類や重要な会議の議事録等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、各社取締役や子会社管理部門等から事業及び管理状況の報告を受け、さらに内部監査部門から子会社を含む監査の結果について随時報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）及び日本公認会計士協会の実務指針（品質管理基準報告書第1号「監査事務所における品質管理」及び監査基準委員会報告書220「監査業務における品質管理」）等に従って、整備・運用している旨の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人SCS国際有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人SCS国際有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月13日

株式会社大真空 監査等委員会

常勤監査等委員 前田 宏 ㊟

監査等委員 牛島 慶太 ㊟

監査等委員 花崎 敏明 ㊟

(注) 監査等委員 牛島慶太及び花崎敏明は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上



トピックス

本社工場建設について

当社は、新たな価値を創造するスマートファクトリーを実現し、柔軟性のある執務エリアを確保することで組織の垣根を超えたコミュニケーションの活発化を図るため、兵庫県加古川市にある中央研究所に隣接する敷地に本社工場を建設中であり、2024年8月竣工予定です。

工場エリアにおいてはArkシリーズのフルオート生産を中心に当社の未来を創造できるスマート工場とし、製品だけでなく生産面でのゲームチェンジも見据えており、新たな生産方式によって新たな価値を生み出す工場、真のマザー工場として、新たなフルオート生産方式を国内事業所、海外生産子会社に展開してまいります。環境面においては太陽光パネルの設置に加え、CO₂排出量の削減が可能なヒートポンプを採用することで、脱炭素、省エネに対応し、さらに環境価値電力の100%導入を計画しており、Scope1/Scope2で当社初のカーボンニュートラル拠点となる予定です。

現在の本社/物流センター/中央研究所それぞれ別拠点に勤務するメンバーが一か所に集結する執務エリアは、オープンスペースとし、「相互信頼」や「組織の一体感」を醸成することで「コミュニケーションの活性化」を目指します。またDXへの取組、AI活用などにより間接業務の生産性を上げるとともに、業務集中スペース、リラクセススペース、Webブースなどのゆとりある柔軟なオフィス空間を作り上げ、働きやすい職場環境を整備しています。

経営ビジョンに掲げる「瞳輝く社員」の醸成に繋げ、安心・安全に働ける環境を整備することで、仕事の質を向上させ、さらに付加価値の高いアウトプットを創出し、10年長期経営計画「OCEAN+2戦略」を達成し、重要課題である「安定供給」と「環境対応」を解決し、つながる社会に貢献できる企業として成長し続けます。

<本社工場の概要>

- ・名称 : 株式会社大真空 本社工場
- ・所在地 : 兵庫県加古川市野口町水足
- ・敷地面積 : 約12,000㎡
- ・フロア面積 : 約9,700㎡ (地上5階建)
- ・竣工予定 : 2024年8月



株主総会会場ご案内

会場

株式会社 大真空 本社会議室
兵庫県加古川市平岡町新在家字鴻野1389番地
電話番号 079-426-3211 (代表)



アクセス

最寄駅 | J R 神戸線
東加古川駅から徒歩2分

お願い 駐車場はございませんので、お車でのご来場はご遠慮願います。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

